

[野川流域連絡会]

(第 4 回 会議録要旨)

「 全 体 会 」

日 時 平成 14 年 7 月 30 日 (火) 18 時 ~ 20 時

場 所 調布市文化会館「たづくり」大会議室

「野川流域連絡会」事務局

東京都北多摩南部建設事務所工事第二課

電話 042 - 364 - 4651

第4回 野川流域連絡会 [全体会]

事務局：これから第4回野川流域連絡会を開催させていただきます。私、事務局を務めます北多摩南部建設事務所の工事第二課長の新井でございます。よろしくお願いいたします。それでは早速でございますが、座長のほうによりしくお願いをしたいと思います。

座長：こんばんは、小倉でございます。前回は3月19日に開催いたしまして、その後、3つの分科会に分かれて鋭意検討していただき、たいへん熱心にやっていたというかがっております。今日は早速でございますけれども、まず初めに各分科会に分かれていただき、30分ほど討議をしていただき、そのまとめをしていただき、お互いに情報交換するということで考えております。それでは各グループのまとめ役の方、恐れ入りますがよろしくお願いいたします。

事務局：その前に、事務局から報告事項ということでご連絡を申し上げたいと思います。行政委員でございますが、この4月と7月の人事異動に伴いまして、若干、異動がございましたので、名前を呼んで確認とさせていただきたいと思います。まず、水量部会でございます。世田谷区でございますが、従前の伊澤課長に代わりまして矢田部課長でございます。よろしくお願いいたします。それから狛江市さんでございますが、香留課長に代わりまして水谷課長でございます。続きまして、私ども東京都でございますが、北多摩北部建設事務所、二口課長に代わりまして青木課長でございます。

続きまして水質部会でございます。私ども北多摩南部建設事務所でございますが、土田課長に代わりまして野崎課長でございます。続きまして小金井市さんでございますが、都市建設部宮川課長に代わりまして古屋課長ですが、今日はお出席いただけていないようでございます。それから河川部でございますが、中小河川担当副参事ということで内藤副参事から東野副参事に代わっております。

次に生き物部会でございます。私ども第七建設事務所でございますが、副所長兼工事課長ということで高橋に代わりまして米田でございますが、若干、遅れるという連絡が入っております。それから最後に調布市さんでございますが、環境部環境保全課長の門傳課長から菅田課長に代わっております。

以上でございます。引き続きよろしくお願いいたします。それでは座長、よろしくお願いいたします。

座長：それでは、各分科会のほうでご討議をお願いしたいと思います。40分ごろまでお願いします。生き物分科会は平井さんが熱を出されたということで、榎本さんにまとめ役をお願いしたいと思います。それから水量は神谷さん、水質のほうは藤崎さん、よろしくお願いいたします。事務局の方にも適当に入っていて、よろしくお願いいたします。

(各分科会にて討議)

座長： それでは、時間もございますので、各分科会で本日ご検討いただいた結果、それから今までどんなことを話し合っただけかについて、簡単に5分程度でお話しただけかと思っております。また、それぞれの分科会でかなりだぶりも出てくると思っておりますので、あとで、そのへんの調整等を少し議論していただければと思います。

では初めに水量の神谷さん、お願いします。

団体委員： 水量分科会の神谷です。お手元にペーパーが回っていると思うんですが、水量分科会報告というのを見てください。

これまでの流れですけれど、分科会としては3回開いています。全体会、分科会とあわせて今回から通しの回数にしていますので、5回やったことになるわけです。それで今日が6回目ということになります。全体の予定として、3つのステップに分けようということになってきていて、第1ステップが今日までですが、3回の分科会を開いて基礎的な資料集めとか調査学習をしようということになってきました。それから第2ステップは年内に2回ほど開いて、調査資料の読み込みとかまとめをやり、対策を練る話です。それから整備計画との関係も検討するという事です。そして第3ステップは年が明けてから年度末までの間に成果物をつくりましょうというような流れで今は考えています。

分科会の目指すところとして、目標なり方針の確認もしています。基本的には湧水による自流量を増やすというようなことがいちばん大きな目的で、そのために玉川上水の分水の導入の話であるとか、水質を維持するために処理水は入れずに考えられないかというようなことが大きな方針で、目標としては平常時の流量を定めるということです。それと湧水の保全回復について何らかの目標を立てようということになってきています。

今、現状の把握ということで、どこまでわかっていて、何を調べなければいけないのかという、そんなことの整理をしまして、いろんな資料が集まってきたところなんです。共通認識を得るための学習もしながらということになってきていますが、これはまだ不十分です。また、独自の調査もやりたいという話もあります。

次に2ページ目の3番、作業の内容、進め方ということなんですけれど、今、それぞれ各自治体であるとか市民の手持ちの資料を持ち寄って だいぶ集まってきましたけれども それを研究資料等も含めて集めて、場合によっては少し独自の調査、実測もやりたいし、今後、キャラバンもやっていきたいということです。

必要な資料等ということで野川関連、玉川上水関連、湧水関連、浸透マス等、それから町づくりに絡みますので都市マス関係の資料などを集めています。

アウトプットのイメージということで、今日もその話をしていたんですが、大きくは2つで増水計画と野川マップづくりがあります。野川の地図をひとつお集めてみて、かなりたくさんあるということがわかったわけですが、それは観光ガイドとしてではなくて、湧水保全のマップをここでつくろうということ考えています。たとえば玉川上水の分水網の資料を集めているわけですが、そういう

ものが全部網羅されて1枚になった地図というのではないわけです。そんなものをすべて地図に落とし込んでいこうという作業をこれからやろうとしています。学習課題はまだいろいろ残っています。

4番として、第1ステップの作業のまとめと今後ということで、資料関係はもちろん引き続き集めて追加して行って、都市マスのまとめも一応、表にして今まとまった段階なものですから、もう少しそれを使える形で直していこうと（考えています）。野川の水系図はベースマップを東京都のほうでつくっていただけましたので、これから情報を書き込んでいきます。これまでの野川マップも見直しをしながら湧水保全マップをつくろうと（いうことです）。最終的には増水計画として長期、短期、ミニマム水量等々を示したいという話をしています。そんなことで野川キャラバン等々、フィールドにも出て、これからやっていきたい。いろいろ検討課題は残っていますが、仙川関係、それから河川整備関係については今日、若干話がありそうなので、それをお聞きしてからまた考えていきたいと思います。また、トータルの最終的な方向性として川の日ワークショップに参加するというのもあるんじゃないかということも少し出ています。

そんなところで、今日出たアウトプットのイメージの話は、それぞれ十分に時間がなくて話せきれませんでしたけれども、今のままではこうなってしまうという、そういう暗い図も必要かなあ、と。湧水がどんどん減っていますので、そんな話もありました。それから、これはできるかどうかわかりませんが、狛江は湧水ゼロの自治体ということで、ひとつくらい復元したらどうかという話も今、していました。あとは三鷹であるとか国分寺については源流域の保全の話等々が出ていました。以上です。

座長： ありがとうございます。第1、第2、第3ステップに分けて、それぞれのステップごとの目標を設定していただけるということです。最終的にはアウトプットをどうするかというようなことを考えておられるということでした。では続いて生き物分科会の榎本さん、お願いいたします。

団体委員： 平井さんが鬼の霍乱でダウンしましたので、私が代わりに報告したいと思います。平井さんのほうで今まで2回、3月と7月に分科会の会議をしましたときに出た意見の資料をまとめていただいています。A4用紙2枚の資料が生き物グループということでお手元に行っておりますので、そちらをご覧いただきたいと思います。

2回の会議では、全体像の把握と皆さんそれぞれの生き物についての思いみたいなもので、いろいろな意見を出していただきました。それを平井さんのほうでいただきたい大きな5つのカテゴリーにまとめていただきました。生き物、川の構造、水質、水量、それから総論として将来像みたいなものについての意見がありまして、かなりたくさん意見がいろいろ細かく出ていたんですが、項目として箇条書きにしてまとめていただきました。

やはり生き物の話をしていると、どうしても水質の問題や水量の問題をいつもぐるぐると行ったり来たりしてしまっていて、水量、水質というのは生き物にも本当に大きな影響があるんだなあということをおもいつつ、いつも、行ったり来たりし

ているところもあったんですけども、生き物分科会としては生き物の視点から野川を考えていこうということを基本として話し合いを進めています。

いろいろと意見が出まして、とくに1番は生き物ということで具体的な意見も出ていたんですが、やはり2回やってみて、意見はどんどん出てくるんですが、じゃあ具体的にどうしていこうかということになると、なかなかまとまりません。花壇がいいのか自然の植生がいいのかという極端な話も含めて、委員の中でもいろんな意見が出ていました。実際にじゃあ、本当にこういう提案をしようという形でまとめていくというのはまだかなり難しい段階ではないかということで、まず、やはり生き物についての調査をしていきたいということが、今日の分科会の中で具体的な例として出てきました。ただ、全域の調査を全種類についてすると、これはもう、とても素人や市民では難しいですし、とりあえず定点を設けて、最低限、上流、中流、下流ということで、小金井・国分寺、狛江・調布・府中、世田谷の3カ所ぐらいで調査をしようかという話になっています。具体的な調査については、全体を切り取って調べるのか、もしくは種類を限定して、たとえばトンボとか水生昆虫とか鳥とかに限って調べるのかなど、そういう具体的なことについてはもう少し、次回の分科会で詰めたいという話になっています。

もうひとつは、各行政や市民団体が今までいろいろ調査してきた、生き物についての資料というのがありそうだと、今、話の中で出てきて、それぞれ小金井では小金井の、世田谷では世田谷の調査票というのは見たことがあるよという意見がありましたので、ぜひ行政、市民団体を含めて、生き物の資料を持ち寄って、具体的に上流と下流では何が違って、それは何が原因なのかというようなことも含めて検討をしてみよう、と。それを作業として生き物分科会のほうでやっていこうということになりました。

もうひとつは、分科会で話し合ったり全体会で話し合うだけでなく、もっともっと多くの一般の人というか住民や市民の人にも知ってもらいたいので、やはりもっとアピールをしていかななくてはいけない。前回、7月8日の分科会の際に平井さんが専門性を活かしまして、川の構造とか生き物の話のスライドを前半30分ぐらいかけて紹介していただいたんですが、それが非常に好評でして、ぜひ全体会でも見ていただきたいという話が出まして、じゃあ、せっかくならそれをもっと膨らませる形で、われわれの調査や撮っていく写真やみんなが持ち寄った写真も含めてスライドにして、ビジュアルを重視したシンポジウムみたいなものを行う、もしくは全体会でもそれを学習する。一般にも広く公開したほうがいいんじゃないかという意見が強かったんですけど、報告会やシンポジウムをなるべく早めにやったらいいのではないかと、または現場の観察会ということで、定点調査なんかもぜひ公開して、観察会みたいな形で上中下流でやればいいのではないかと意見が出ました。

最後にやはり総論というところで、こんな川にしていきたい、こんな生き物が欲しいという意見がいろいろ出てきているんですが、これもいろいろな立場や意見があって、とてもまとまるような感じではないんですけど、みんなのこういういろいろな活動を通じた中で、川の将来像を　　これからの整備計画のほうも

ありますが 早く何か導いていきたいなあということを、皆さんの意見としてまとめていきたい、という意見で終わりました。以上です。

座長： ありがとうございます。生き物は当然のことながら水量、水質と密接な関係があるということで、あとは具体的な調査を上中下流でやりたいということで、これは水量分科会のほうでも実際にキャラバンをしながら再度、調査をしたいというように共通の認識になってきております。それから既存のデータをまとめて特徴を明らかにしたいということで、水量部会のほうでも既存の資料をまとめる作業をされております。そういう意味でかなり、共通的に他の部会と同じような方法でまとめることもできるのではないかと思います。それから全体会、あるいは他の人たちに実態をよく知ってもらうということはたいへん重要なことだと思います。これはまたあとで、この流域連絡会全体の問題として少し考えていただければと思います。

では、引き続いて水質部会のほうから藤崎さん、お願いいたします。

都民委員： 報告させていただきます。今、お配りしました水質分科会の資料ですが、これは私のミスで、自分が報告するためのメモとしてつくったものですので、ちょっと行き届きませんで申し訳ございません。

水質分科会は分科会のメンバー決定を1回と数えまして、都合4回行っていきます。前回、最新の会としては、有明処理場が東京都の自慢の処理場ということで、これを見学に行きました。そういうことで計4回です。実際に討議を行ったのは3回までです。

その間の最大のテーマといいますか最大の話題は下水道からのオーバーフローという問題です。小金井市は実は、下流のほうでは3カ所でしょうか、いわゆる下水道からのオーバーフローというものがある、いわゆる吐け口といいますか、そういう下水処理場までの搬送のパイプが、豪雨があったときなんかはどうしても能力オーバーでオーバーフローしてしまう。それが野川にダイレクトに希釈はされているわけですが、流れてしまいます。それを下流の方々は、日常、目にしているんです。ちょっと豪雨が降ると、それが目に見える形で要するに汚水が流れ出しているということで、子供を遊ばせるわけにいかないとか...。私は小金井の住民なんですが、野川に対してはそういう感覚はまったくないんですね。非常にきれいな川だという認識をしているわけですが、野川の下流の住民の方にとってはこれはもう最大の問題だということです。これは強く認識させていただきました。それに関連して、今、話題になっています野川の三鷹新処理場の計画ですが、これについてもやはり非常に心配されている方が多いということです。

そんなことで水質分科会では、どうしてもやはり下水処理という問題、下水道という問題が非常にポイントだという認識を私は持っています。それに関連しまして、浸透マスの普及というもの、要するに下水にできるだけ雨水を流さないようにできないかということです。このあたりも、いわゆる下水道の合流式、分流式ということとも絡みがありますけれども、やはりわれわれとしては関心を持たざるを得ないということです。

それと、行政と市民との関係が、これからより緊密になっていくというか、ならざるを得ない。環境保護に関して、要するに河川法が変わったというようなことで、緊密にやっぴかざるを得ない。小金井市には「どじょう池」というのがあります。ご存じの方もいらっしゃると思うんですが、これは東京都と市民と小金井市の3者が協力してできあがった池です。これが国土交通省の今度の野川の指定に関しても非常に影響している。これは具体的に非常に良い例ですよということを、東京都からも言われています。ですからこういう形で今後、行政と市民がタイアップしていけるような形をなんとかつくりたいということです。

それから下水道の分流、合流ということとの絡み、それと雨水の処理ということとの絡みで、野川の水害状況。これも北上さんから資料をいただきまして討議したんですが、集中豪雨の傾向が最近、非常に強いということなんです。ですから、非常に幅広い雨量を吸収するような下水でなければいけないというようなこと、これもマイナスの要素になってきますよね、下水ということを考えていく場合には。

それともうひとつ、水質分科会としてきれいな水って何だろうねという話がありまして、これもひとつ、やはりテーマとして頭に入れておく必要があるんじゃないかということです。

それと次にあります配付資料というのは、今、お話ししたような、北上さんからいただいた資料を列記しています。

それと4ということで水質分科会の基本コンセプトとありますが、これは水質分科会を進めていくうえで、委員全体で基本的に心得ておきましょうということ、私のほうでまとめたものです。ちょっと説明しますと、野川水系河川整備計画の策定に関して参考資料の提案を重点目標としましょう、野川の水質の維持および向上を目標に、次のような基本コンセプトで活動しましょう、ということです。まず、行政の提案と協力。行政とは対極の立場でなく、協力の立場でやりましょう。必要に応じて行政に資料の提供、見学等を依頼する。また、行政からの依頼で調査・観測等に協力しましょうというようなこと。それと自己啓発をお互いにしていきましょう。汗をかいたり時間を使ったり勉強したりということもお互いにいしましょうよということです。それと地域の啓蒙です。これも必要があればしていきましょう。それと分科会の決定というのは、メンバーの総意でいしましょうということ。この4項目について、そういうものを定めて、皆さんの合意をいただきました。

それと第4回の有明処理場の見学。これは前回、6月26日だったでしょうか、見学に行って10名ほどの参加があったんですが、この中でいくつかポイントといますか勉強になったところがありますので、ご存じの方も多いと思うんですが説明させていただきます。ご存じのようにこれは臨海副都心にあるわけです。要するに埋め立て地です。非常に大きな処理場で、しかもきれいな処理場だなあという印象を受けました。敷地面積としては4.7ha、ですから2km四方ぐらいの大きさということでしょうか。中の構造は地下何階にもなっています。東京都の自慢の処理場なんですね。ところがこの処理場というのは、東京都内にある12

の処理場の中のひとつなんです。下のほうにありますけれど、東京全体で、じゃあ汚水というのはどのくらい出てくるのかということになると、日量で 500 万 m³、東京ドーム 5 杯分だそうです。1 日に 500 万出てくる量の中で、たった 12 万しか処理できないんです。これは計画ですから、今現在、もっと低いんです。500 万のうちの 12 万ですから、あれだけのかい素晴らしい設備でそんな量しかできないのかなあというのが私の印象でした。

それと東京都 23 区の下水道総延長は 1 万 5,000km だそうです。パイプの径ですけれど、いちばん太いのが直径 7 m、いちばん細いところで 25cm だそうです。これで 1 万 5,000km のネットワークが東京都の地下に張られているということです。ですから合流式を分流式にしてくれといっても、これは簡単な話ではないということが、これを見ただけでもわかると思います。

それと今現在、東京 23 区の 82% が合流式だそうです。要するに雨水と汚水が一緒になってパイプの中を流れていく、これが 82% だそうです。新しく開発されている地域については 実はこの有明もそうなんですが 分流式になっているということです。有明の特長というのは、リンですとか窒素ですとかは、普通の処理場ではたれ流しだそうですけれど、いわゆる生物膜方式とかという処理方式で、高度処理とおっしゃっていましたが、そういう処理をしているということで、要するに最先端を行っている処理場だそうです。

ちなみに下水処理水というのはどのくらい流れているのかということなんです。隅田川の両国橋では 70% が下水処理水だそうです。ですから生の水というのは、両国橋では 30% しか流れていない。多摩川の調布橋で 50%。これが現状だそうです。

それと下水道局としても当然、下水道の見直し計画というのをやっています、合流式を分流式に変えていくとか、もちろん浸水対策というのは必ずこれとタイアップされていくわけですけれども、それと全体のシステムの再構築というようなことを今、やっている（ということです）。先ほどお話しした、きれいな水ってどんな水なんだろうねということで、応対していただいたのが処理場の場長さんだったんですけど、お答えはありませんでした。やはりこれは感覚的なものが入ってきますので、数字だけでは答えられないということだと思います。

ちなみに野川の新処理場の処理量というのは、どのくらいのレベルで今、計画されているんでしょうか、ということ聞いてみました。この数字は実は、もしかしたら私の聞き違いということもあるかもしれませんが、そういう前提でお聞きいただきたいと思うんですが、1 日あたり 19 万 5,000m³ だそうです。有明が 12 万ですから、有明の約 2 倍程度ということになります。あれだけの施設の約 2 倍程度の処理場ですから、相当大きな処理場なんだろうなあとはこれを認識しました。

以上、今まで 3 回の分科会として開いた中で、全体で出てきた話題ということでご報告しました。その中で、今後、それじゃあ水質分科会としてどうしようか、どういうものをテーマにしていこうかというのが次の 6 項目になります。私どもは専門家でもありませんし、分科会に所属したから一生懸命勉強しているという

のが今、正直言って現状ですので、こういうレベルだと思います。

1番としてまず下水道の問題です。（これには2つあって1つは）降雨時のオーバーフロー。これを少なくできるか、またはなくせないかということです。今後のテーマとして、何か工夫、方法はないのかということです。それと（もう1つは）処理水の水質レベル。いわゆる下水処理システムというのは、下水処理場まで送られる間で雨水が入ってきて、キャパシティー以上に雨が降った場合にオーバーフローして川に流れるというのがひとつ大きな問題です。もうひとつが処理水の水質レベルです。処理をし終わった水がどういう水なのかということ。その2つの問題があるということです。

それと（2番目としては）野川の処理場。これはどうしても計画の情報について、やはり知りたいということです。

3番目としまして、当然のことですけれども水質といたしましても水量が確保できなければどうにもならないことですので、先ほど水量の方、生物の方からお話が出ましたけれど、湧水の確保、有効利用という問題です。それと、どこから導水するというとも考えられると思います。

4番目としては汚水。これはわれわれサイドでできることではないかということです。汚水をできるだけ出さない努力というものが、われわれサイドでできないかということもテーマとしてあると思います。

それと（5番目としては）川の本来の浄化能力。これも三面張りなんかをしてみれば、当然、こういうものはできないわけですから、こちら行政と協力してやっていく必要があるんじゃないかということです。

それと6番は雨水浸透マスなんかとも絡みますけれども、雨水の下水道への流れ込みを減らせないかということです。これも下水道にあえて流れている湧水なんかも当然ありますし、この前も西国分寺の湧水といいますか地下水を野川に流すということでやっていただいたわけですけれども、ああいうことをこれからどんどんやっていく必要があるんだろうということです。それと雨水浸透マスの普及というような問題です。

分科会のこれからのテーマとして、このぐらいのものがあるんだろうなあということが、今の段階です。以上です。

座長： ありがとうございます。水質では下水道の問題、オーバーフローの問題、それから処理水の水質のレベルの問題、それに関連して野川の処理場についての情報をぜひ知りたいということ。あとは水量の確保、これは水量分科会、それから生き物分科会でも同様に出てまいりました。それから川の本来の浄化能力、これは多分、川の構造　まあ水量も増えれば浄化能力も増えるし、それから生き物にとっても川の構造が良いものであれば生き物も成育するということで、これも密接な関係があるのではないかというふうに思います。あとは浸透マス等の整備というようなことをテーマとして具体的にあげていただきました。どうもありがとうございました。

それぞれに分科会を数回やっていただきまして、それぞれある目標を決めていただいて、順調に進んでいると思います。ここで何かお互いに、だぶりはずいぶ

んあるんですけれども、最終的にこの連絡会として共通することは一本で提案等をしないといけないと思うんですけれど、（当面は）それぞれの分科会で進めていただいて構わないような気がしますが、何かこの際、お互いに調整する必要がある、分科会どうして合同でやるということも必要かと思えます。何かそのへんのご意見がございましたら、どうぞお願いいたします。

当面、これでいいですね。少し進めていただいて、あと何回か。水量のほうは第2、第3ステップと分けて来年3月ぐらいまでに全体をまとめるというような状況だそうですが、事務局としてはそれでよろしいでしょうか。

事務局： はい。

座長： だいたい、そのようなペースで構わないということでございますので、何か（ご意見は）ございますでしょうか。それぞれもう少し、各分科会で具体的に絞っていただきながら討議をしていただいて、また再度、必要があれば合同でやる、それは事務局とそれぞれのまとめ役等で判断をしていただければと思います。

本当に、お互いに関係のある問題ですので……。

団体委員： 野川流域の水環境を考える会議の倉持です。私、水量分科会で活動をしているんですが、水量分科会の中での話では、目標設定というのがいくつかあるんです。これぐらいの水量にしたい 濁水はないようにしたいとかというのはあるんですが 最低、これぐらいの水深が欲しいといった話があったときに、たとえばコイが適正なのかどうかはわかりませんが、コイは泳げるとか、そういう生き物のほうで何か、目標生物とかがあれば、その生物が棲める水量というのが出てくると思うんです。そういうのは水量分科会だけでは見えないところがあるので、たとえば生き物と、多分、水質のほうも結構、整合すると思うんですが、それぞれの目標設定のところは3分科会で一緒に話ができればありがたいかなあと思っています。水量のほうではまだ、じゃあこの数字でというのは出るものではないんですが、意見交換はしたいなあというふうに思います。

座長： ありがとうございます。何か共通の目標を決められないかということで、分科会どうして少し、合同で話をしたいということで、まさにそのとおりだと思います。共通の目標を持ったほうがやりやすいかと思えます。

何年前かに小金井のほうで雨水浸透マスの設置に関連して、野川の水量の目標値として、冬のいちばん濁水のとにくるぶしまで 水深 10cm ぐらいでしょうか 最低、10cm ぐらいは欲しいですねということで、そのために、たとえば全屋根面積に雨水浸透マスを設置しても、そのくるぶしぐらいまでの水量の確保は無理だというような、そんな簡単なモデル計算をやって報告書も出ていますね。だから確かに、たとえば水深 10cm とかということで、ひとつの目標を決めるのは非常に前向きなご提案だと思います。

それから水質も、たとえば今、環境基準だと河川は BOD でやっていますけれども、BOD でいいのかどうか。さっきの、きれいな水とは何かということにも関連するので、水深、水量と、それから水質はどのぐらいのレベルを目標にするか、それを少し考えていただくといいかなあという気がいたしました。

他に何かございますでしょうか。何か少し、お互いに他の分科会との調整が必

要なことがありましたら、ご発言をお願いいたします。

都民委員： 水質分科会の嶋田です。先ほど、神谷さんのほうから野川のキャラバンというものを考えてやらなくてはならないんだというお話がありましたが、とくに私ども水質部会では藤崎さんのお話にありましたオーバーフローのことについて、都のほうから一応、オーバーフローがどの箇所でどの程度流れているんじゃないかということは資料としてはいただいているんですけど、その中で狛江部分について2ヵ所ということになっているんですが、3ヵ所ではないかということが、私どもの中から話として出ているんですが、それを含めて、どこの場所でどのようにオーバーフローが起きているのかということ、地域の住民を含めてわれわれもある程度、知っておく必要があるんじゃないか、と。地図のうえではある程度わかるんですけども、現実の中において、どの場所がオーバーフローの危険があるかということ、キャラバンの中に含めて、先ほどの生き物部会の中でも上中下流に分けて回るというお話だったんですが、そのへんのことを含めてもう一度 これは事務局としてはたいへんでしょうけれど 前回、下流から上流まで、半年かけて回ったということがありますけれども、そこまではしなくても、ある程度そういうことができれば、ひとつの目標の中でもって時点をとらえてできることがあれば、たいへんありがたいと思うんですが、そのへんのこと、事務局にはたいへんでしょうけれども、何か方法があればお願いしたいと思っています。その点、よろしくをお願いいたします。

座長： ありがとうございます。事務局、いかがですか。

事務局： 私も3分科会すべてに出て、いろいろご意見をいただいております。まさにそういう現場のフィールドワークといったものがたいへん重要だということは私も十分認識しておりますので、これからまた、座長さんを含めて、あるいは分科会長さんを含めて検討してみたいと思います。昨年のように全川を歩くというのは、なかなかきついですので、少し場所を絞るなりして、また皆さん合同で、そういったフィールドワークができるような場面はつくりたいと思います。

座長： ありがとうございます。前向きに検討していただけるということでございます。他に何か、ございますでしょうか。

団体委員： さっきの倉持さんの目標設定の件ですが、まだとてもそこまでは コイはあまり良い例ではなかったかもしれないですけど そこまではとてもたどり着いていないんですけど、たとえば水質部会が有明に行ったのなんかは、他にも行きたい人がいたんじゃないかということで、もう少し、とりあえず当面の情報の共通性を高めるといいますか、情報を流すのが全体会だけではなくて、もうちょっと頻繁にやれる方法がないかなあというふうに思うんですけど。

座長： ありがとうございます。たしかに処理場の見学なんかはなかなか行けないので、そういうフィールドワークを個人、グループ、分科会独自にやるといった場合でも、情報はぜひ、事務局を通して全体に流すようにしていただければと思います。

事務局： その件でちょっとよろしいでしょうか。実はこの会に先がけまして、それぞれの分科会長さん、さらに副分科会長さん、あわせて6名の方に入っていた

きまして、運営委員会といったものを立ち上げております。したがって、そういった場面を少し活用して、今のお話はたいへん貴重なお話でございますから、どのような形で情報交換をすればいいのか、検討してみたいと思います。

座長： ありがとうございます。たいへんでしょうけれど、その運営委員会の中で、テーマを絞っていく際の調整を少ししていただければと思います。

それでは、ちょっと時間がおしていますので、次に移りたいと思います。次は野川水系河川整備計画の現状と課題について、河川部計画課のほうからご説明をお願いしたいと思います。同時に野川の自然再生事業というものも、河川部の計画課のほうで用意されておりますので、一緒にご説明をお願いしたいと思います。資料はお手元にある、綴じ込みものだと思います。中間報告という資料でいいですね。

事務局： ご説明させていただきます。私、河川部計画課の総合治水河川係の鈴木と申します。よろしくお願いたします。野川水系河川整備計画の、流域と河川の現状と課題の中間報告として説明させていただきます。今日、報告する内容としたしましては、先般3月19日の流域連絡会で報告いたしました河川整備計画の検討フローのうちの、今回は河川と現状の把握という内容になります。

まず、流域の状況を説明いたします。野川の流域は、地形については皆さんご存じのとおり、約6～3万年前に多摩川が武蔵野台地を浸食してできた国分寺崖線があります。野川の水系は、この崖線に沿って流れる野川と、崖線とつながった窪地を流れる入間川、そして崖線の上の武蔵野台地を流れて野川に合流する仙川という、3つの1級河川があります。

流域の地質といたしましては、先ほどの地形と整合した形で崖線上の武蔵野台地と崖線下の立川段丘がございまして、また下流部の一部、世田谷区の一部ですが、そこに多摩川低地がある、そういった構成になっております。

それから、この3つの川の名前の由来について、いろいろ私どものほうで調べましたところ、断定はできませんが、このように言われているというものをここに掲げております。まず野川につきましては、国分寺崖線からの湧水、これを昔は「野水（のみず）」と呼んでいたようで、この野水を集めて流れるところから「野川」になったと思われています。それと仙川につきましては、三鷹周辺で湧き水が出るところを昔は「釜（かま）」と呼んでおりました。その釜がたくさんあったので「千釜（せんがま）」と呼ばれたところから「仙川」とされたという説と、その釜のひとつに仙人が住みついていたという伝説から「仙川」となったという説があるようです。もうひとつ、入間川につきましては、戦国時代の頃から、この川の周辺の地名が入間村と呼ばれていたそうです。また、「入間（いりま）」という言葉ですが、本来、溪谷の入り組んだ場所を指すと言われておりまして、ここの地形もこのような地形に似ているということから、当時の地名、またはその地形から「入間川」となったということのようです。

次に河川に関わる文化、文化財につきましては、詳細な調査を進めればいろいろと出てくるんですけども、今回、その主なものとしまして、野川の三鷹市域における水車、それから崖線からの湧水を利用したわさび栽培の他、仙川につい

ては小金井市内の「築樋（つきどい）」について紹介したいと思います。まず、野川の水車におきましては、昔、三鷹周辺には5つほどあったとされまして、そのうち今でも飛橋周辺の「新車（しんぐるま）」についてはまだ現存しております。東京都や三鷹市さんの有形民俗文化財に指定されているということです。わさび栽培につきましては、江戸時代、大沢の湧水に着目した方がおられまして、それをきっかけに栽培し始めたのが始まりとされております。もうひとつ、仙川の2つの築樋についてですが、これは江戸時代に小金井地域の農業用水ですとか飲料水につきまして、玉川上水から分かれた砂川用水をさらに分水する際につくられた、当時の土木工法でございまして、この2カ所は今も現存しているという状況です。

次に、3つの河川が受け持つ流域でございまして、それぞれ8ページにある図のような形になっております。面積といたしましては、野川が約46km²、仙川につきましては約20km²、入間川については約3.5km²ということで、全体としては69.6km²ということになっております。

そこで河川の流域と下水の流域を比較してみます。現在、下水道の普及率につきましては、野川流域はほぼ100%に近いということですが、下水道の流域を調査しまして、河川の流域と比べてみますと、9ページにある図のような形となっております。この図から、まず野川の上流域である国分寺市などは、下水の能力以内であれば雨が降っても野川に流れませんで、下水道を通じて多摩川に流れております。またもうひとつ、仙川の上流域であります小金井市ですとか武蔵野市などは、同様に雨水は仙川に流れないで下水道によって野川に流れているというような状況です。それで、これら赤とオレンジに着色しております流域ですけれども、これについては河川の治水計画でも下水道に配慮した内容にしております。ところが、調査をいろいろ進めていきまして、実は野川流域の調布市の一部と狛江市と世田谷区の一部につきましては、雨水が多摩川に流れているということがわかってきました。これらの流域は下水道に配慮した河川計画としておりませんので、今後、検討していきたいと思っております。他の流域については概ね河川と下水道の流域は合っておりますけれども、もう少し詳しく調べていこうと思っております。

それから野川流域全体の都市化されてきた状況を見ますと、野川の流域はご存じのとおり戦後から流域の人口の増加とともに急激な伸びを示してございまして、最新のデータの平成9年の状況では、市街化が約71%、流域内人口は約72万人という状況になっております。

もうひとつ、過去の水害状況でございまして、50年代はかなりの規模で水害が発生してございましたけれども、昭和60年代に入ってから雨の降り方にもよるんですが、平成元年を除きますと水害の発生棟数というのは徐々に少なくなっているという状況がこれでわかるかと思っております。一方、近年ではゲリラ的な集中豪雨による被害が発生しているというような状況です。流域の状況としては以上です。

次に、河川の整備のほうに移ります。

これまで東京都が行ってきました野川水系における河川改修ですが、要約しますと 13 ページに示したような経過をたどって今に至っているという状況です。まず野川につきましては、昭和 31 年に多摩川合流点より 1 時間 30mm 規模の改修事業に着手いたしまして、その後、昭和 50 年に入りまして、世田谷区の新井橋付近から 1 時間 50mm 規模の改修事業に着手しまして、現在に至っております。仙川につきましては昭和 33 年に、それまで六郷用水（今は丸子川と呼んでおりますが）に流入した流末を分離して、野川に合流させる放水路工事から 1 時間 30mm 規模の事業に着手したということで、一方、昭和 60 年に入りまして、世田谷区の清水橋付近から随時整備可能な箇所から 1 時間 50mm 規模の河川改修に着手しまして現在に至っているという状況です。最後に入間川につきましては、昭和 45 年から随時、応急防災工事を実施しまして、平成元年度に上流端の入間橋と呼ばれているところまで改良工事が完了して、今に至っているという状況です。

そこで、河川の昔と今の状況がどうなっているかについて、写真や地図でいくつか紹介いたします。野川については左の写真から下流、中流、上流という位置でございまして、昭和 44 年の左と中央は 30mm の整備が完了しているという写真です。右側の昭和 39 年の写真は、まだ 30mm の整備も実施していないという状況です。次に仙川につきましては、左側の写真が中流部、右側の地図は下流部でございまして、昭和 30 年代の地図でございまして、まだ野川と合流する前の地図でございまして、これを見ますと、先ほど説明したとおり仙川は昔、六郷用水、今の丸子川に流れていたというのがこれでわかると思います。

このような中、今の河川計画と整備はどうなっているかといいますと、野川につきましては平成 6 年以前は 1 時間 50mm の雨をすべて河道で対処するという計画でございました。しかしながら平成 6 年に、現状の河川環境に配慮して計画を大幅に変更しました。そこで河道、調節池、それから宅地内等の雨水の貯留または浸透施設という、いわゆる流域対策、この 3 点セットで 1 時間 50mm の降雨に対処するという内容に変更しております。

それぞれの分担量は以下のようになっています。まず河道が毎秒 300 トンです。調節池については毎秒 60 トン。この調節池の内訳としては野川第一調節池が 2.1 万トン、野川第二調節池が 2.8 万トン、それから野川大沢調節池が 46 万トンということになっております。もうひとつ、流域対策につきましては流量が毎秒 30 トン、対策量が 35 万 1,000 トンという内容に対処するという状況になっております。

ちなみに流域対策とは何ぞやということですが、皆さんのお手元に配布しておりますパンフレットを開いていただきますと、雨水調整池ですとか透水性舗装、それから浸透マス、浸透トレンチが対象というような状況になっております。

そこで整備の状況はどうなっているかというと、平成 13 年度末の時点で護岸の整備率が 77% という状況になっております。17 ページの図に示す黒と黄色は工事が完了しているところ、緑が未整備、赤が今年度実施する箇所となっております。

す。今年度は下流区間で2カ所、上流区間で1カ所、工事を行う予定でございます。

次に仙川につきましては、1時間50mmの雨をすべて河道で対処するという計画です。仙川も上流域は下水道による雨水の野川放流により、河道の負担が少なくなりまして、小金井市域、武蔵野市域と三鷹市域の一部の仙川につきましては治水上の整備は必要がなくなったので、現状の河道を維持することとなっております。さらに、入間川につきましては全区間について現状の河道を維持することとしております。

また、仙川の整備状況でございますが、平成13年度末の時点で護岸の整備率が97%という状況になっております。今後、残されている下流の区間につきましては、野川の整備とあわせて行っていく予定です。

さらに野川流域の流域対策の実績がどうなっているかというデータを区市別で表示してみました。これを見ますと、小金井市さんの実績が飛び抜けて高いということがわかると思います。なお、小金井市さんは雨水浸透マスの実績から平成12年に土木学会の「第1回環境賞」を、平成13年には「第3回日本水大賞」を受賞されているという状況です。小金井市さんの他、三鷹市さんですとか世田谷区さんも高い実績という値になっております。また、各市の面積が異なりますので、1km²あたりの対策から見ますと、仙川流域の武蔵野市さんが小金井市さんに次いで高い値という状況になっております。そこで、流域全体で見ますと13万2,000トンというような状況でございますが、野川の治水対策としての目標値から見ますと38%という状況でございます。各区市さんともたいへん努力をされていますけれども、まだまだといったところでございます。

次は河川の環境について説明いたします。委員の皆様方には専門家の方々がいらっしゃる中で報告するのはたいへん恐縮でございますけれども、行政で調査した結果をまとめてみました。

まず水量ですが、過去の調査によりますと、野川については調査した範囲では秋の期間が水量豊富でございました。逆に春の期間がきわめて少ない状況という結果となっております。地点別に見ますと、やはり下流に向けて水量が減少している区間が見受けられるということで、ひとつは上流で鞍尾根橋から小金井新橋、とくに丸山橋までが顕著でございます。中流部では虎狛橋から馬橋までの区間について、所々減少しています。下流部ですと馬橋から小足立橋まで、とくに箕和田橋から小足立橋までが顕著だというのがこれでわかります。また、秋のみですが、神明橋から中之橋の付近で水量が減少しているという状況になっております。次に仙川につきましては、野川ほど水量変化はございませんが、東一の橋から中条橋の間で大幅に増加しているというような状況です。これは中条橋のすぐ上流に下水処理場がございまして、そこからの処理水の流入が要因となっているという状況です。また、柳川橋から最下流の鎌田橋までの間で水量が減少しているのが見受けられるという状況です。

今度は野川の生物相です。現在、最も新しいデータを表示してみました。魚介類につきましては、この調査から見るとモツゴやコイ、希少種であるメダカが中

流から下流にかけて採取されております。ただしメダカにつきましては、委員の方々のお話ですとか過去の調査では、どうも放流されたものであるようです。植物については、野川公園内において希少種のイトモ、ウキヤガラ、ミクリなどが確認されております。仙川の生物相につきましては、魚類についてモツゴ、タモロコ、コイが中流から下流にかけて採取されております。植物については実際、2ヵ所しか実施しておりませんが、双方で希少種のナガエミクリが確認されております。

以上のような状況を踏まえまして、治水上、環境上の主な課題をまとめてみます。

まず、治水上の主な課題ですが、すべてに共通することは河川と下水道との流域の整合と次期整備水準でございます。とくに次期整備水準につきましては、これから20年先、30年先の河川を考えますと、ぜひとも検討すべきである課題と言えます。そして個別の河川につきましては、野川は大沢調節池の計画貯留量に関して、計画の46万トン規模の調節池をつくるには、莫大な費用が必要でございます。これからの東京都の財政等を考えますと、なかなか困難であるという状況です。ですから規模の縮小も視野に入れて検討していこうかなあと考えております。それと流域対策についてですが、各区市で普及に努めておりますけれども、治水効果としては先ほどの実績で示すとおり、期待する量としてはまだまだでございます。また、河川整備計画というのは本来、河川施設の整備をするための将来計画でございますので、河川施設でない流域対策を今度の計画に位置づけられるのかというのは、他の河川計画とのバランスですとか、国土交通省と十分調整していかなければならないということで、難しい課題ということが言えると思います。たとえ位置づけられたということであったとしても、これから20年先、30年先のことを見据えまして、もう少し現実的な対策量を考えていきたいと思っております。もうひとつ、仙川については、仙川小金井分水路の活用方法についてでございます。今ある分水路を、ただ洪水のための流すだけの施設というよりも、もっと有効な活用方法があるのではないかと考えております。

次に環境上の主な課題でございます。すべてに共通することは、やはり水量の問題と言えます。野川は渇水期に水量が豊富でないということと、仙川の上流については三鷹市さんですとか武蔵野市さんがいろいろな施策を展開しておりますけれども、最上流に至っては、ふだん、まったく水が流れていないという状況です。同様に入間川につきましても、ふだん、まったく水が流れていないという状況で、この水量確保は必須の課題と言えるのではないのでしょうか。それと個別の課題につきまして、野川については水量枯渇区間の対策の推進ですとか、国分寺市内の環境整備、また公園との一体整備について考えていきたいと思っております。

それと野川には、河川内に比較的大きな木が自生している箇所がいくつかございます。この木々を可能な限り残す手だてを考えていきたいと思っております。これは治水上の観点から考えますと、河川内に木があると流れの阻害になりますので、無いほうが良いのですけれども、これを残していくという方向性を考えて

いくということで、治水上の安全性を検証しながら行っていきたいと思っております。正直言って、きわめて難しい課題と言えますけれども、検討してみようと思っております。

仙川につきましては、公園との一体整備、それと上流区間の環境整備がございまして、上流区間の環境整備に至っては、三鷹市さんですとか武蔵野市さんのほうで独自の計画をつくっておりますので、それについても整備しております。ですから、その独自の計画と整合、連携した河川整備計画にしていく必要があるということでございます。また、下流区間につきましては、今後、河床掘削を実施するにたあって生じる落差に関して、生き物や消音に配慮した検討を行っていきたいと思っております。

入間川については現在、野川や仙川の最上流と同様に人が近づける親水施設ですとか、散策路がまったくありませんので、検討していきたいと思っております。

続きまして、今回、もうひとつの報告案件であります野川自然再生について報告いたします。前回の流域連絡会で報告いたしました、野川自然再生の調査に伴う今後の取り組みでございますが、今日は資料のほうはご用意しておりませんけれども、来年度の予定といたしましては、今年度の調査結果に基づきまして、自然再生の整備範囲ですとか整備方法を考えていきたいと思っております。まだ来年度の具体的な内容は決まっておりますが、実施にあたっては地元市民の方々と一緒になって進めていこうと思っております。

以上、現状と課題の中間報告をさせていただきましたが、この報告した内容につきましてはかなりボリュームもありまして、また時間もないということなので、皆様のお手元にアンケートをお配りしております。これについてご回答をお願いしようと思っております。お手元に配っている用紙に感想や意見をご記入いただき、後日、郵送にてお聞かせいただければと思います。実は、アンケートは2枚ございます。もうひとつは市民活動の調査アンケートでございます。それもあわせてお願いしたいと思います。市民活動のアンケートにつきましては、知っている範囲、または市民団体の方々は差し支えない範囲で結構ですので、ご自由に書いていただければと思います。

以上で終わりにさせていただきます。よろしく願いいたします。

座長： ありがとうございます。野川水系河川整備計画、これは16年度の策定を目途に現在作業中で、その中間報告をしていただいたところでございます。それに関連してアンケートをお願いして、ご意見をぜひいただきたいということでございますので、ご協力をして頂けますでしょうか。

それでは、ただ今の河川整備計画についてご質問がございましたら、どうぞお願いいたします。

団体委員： 野川流域の水環境を考える会議の倉持です。最後に小倉先生のほうから平成16年度に策定目途というふうなお話があったと思うんですが、それまでの策定の概ねのスケジュールと、それから流域連絡会とこの策定の関係というものを、わかりやすく教えていただけるとありがたいのですが。それがひとつと、あともうひとつが、環境整備についても同様に流域連絡会の関わり方というものを教え

ていただきたいのですけれど。

事務局： 野川水系の河川整備計画策定が一応、平成 16 年度という状況でございますけれども、まず流域連絡会との関係でございますが、私ども計画課のほうで、節目節目で一つひとつセンテンスを決めまして、随時、全体会のほうで報告していきたいと思っております。最終的には法定計画のほうで地域住民の意見の反映ですとかがあるんですけど、それは前回、内藤副参事が説明したとおり、また別途、広くいろいろと、計画のたたき台の縦覧ですとかホームページでの掲載ですとか、そういったものをしていきたいということでございます。

もうひとつ、環境計画のほうでございますけれども、これについては一応、今、考えておりますのはやはり先ほども説明したとおり、治水計画との密接な関連等もございまして、ある程度、治水計画とバランスのとれた河川環境計画ということにしていく必要があると思っておりますので、やはり私どものほうである程度、たたき台をつくりまして、皆様のほうにお諮りしていきたいという状況でございます。

団体委員： 野川流域連絡会には、私は団体ということで入っていますが、都民代表のメンバーというんでしょうか、そういう人もおりまして、野川または仙川、入間川も含めてなんですけど、そういう情報をこの場で われわれは、この場を公式なものと思っているのですが、こういう場所で、この野川、仙川、入間川については情報をいただきたいし、また、われわれもそういったものを発信していきたいと思っておりますので、この場をぜひ活かしていただければというふうに思っております。

事務局： 了解いたしました。

座長： ありがとうございます。それでは、是非ご意見がございましたら、アンケート等にご記入されて、質問等をしていただければと思います。それをまた、計画課のほうでも十分に意見を聴取して、参考にしていただければと思います。

事務局： よろしく願いいたします。

座長： それでは議題の最後、その他ということで、仙川流域懇談会の準備会の報告について、事務局のほうからお願いいたします。

事務局： 事務局を仰せつかっております北南建工事二課の大久保です。説明をさせていただきます。皆さんのお手元に、第 4 回野川流域連絡会次第という A 4 の冊子をお配りしてあります。これを見ていただきたいんですけど、2 枚めくっていただきますと、「仙川上流域懇談会準備会開催経過」という資料がございます。これとその次のページに「仙川上流域懇談会について」という図表があります。この 2 枚で説明をさせていただきます。

前回、3 月 19 日の第 3 回野川流域連絡会におきまして、仙川についても議論をすべきではないかという意見がたしかございました。それを受けまして、それではその議論をする場を設けようということで始めたのが、この仙川上流域懇談会の準備会でございます。第 1 回目を平成 14 年 4 月 22 日にやったわけですけど、それから資料のいちばん下ですけど 7 月 10 日までの間に現地調査を含めまして 5 回、開催しております。そのメンバーは武蔵野市さん、三鷹市さん、小

金井市さんと私ども北南建で、関係の課長級で構成して行ってきました。どうい
うことを検討したかといいますと、討議内容としてはまず仙川上流域懇談会の設
立の趣旨ですとか、懇談会でどういふことを検討するかということで検討項目と
かその内容、それから懇談会の構成メンバーをどうするかということで、とくに
市民委員をどのようにするかということ、それから発足をいつ頃にするか、発足
の時期等々について話し合いを進めてきたわけです。それで、だいたい大筋の方
向が出ています。

今後の予定ですけれども、今年の9月下旬を目途に発足しようということで、
委員の構成については当面、河川等の活動団体の代表の方々と行政委員で構成し
て進めていってはどうかということです。それから検討項目でございますけれど、
仙川上流の水質の確保、水質の改善、拠点の整備、この3点を主な検討テーマに
してはどうかということになっております。

ここで次のページをご覧ください。「仙川上流域懇談会について」とございま
す。これは位置づけを図で表したものでございます。皆さんご案内かと思いま
すが、下にマンガを描いていますが仙川と入間川は野川の支川で、さらに野川とい
うのは多摩川の支川になっています。ここで仙川のところを見ていただきたいん
ですが、野川宿橋というのがございます。先ほどの河川整備計画の説明の中に仙
川も出てきましたけれど、この野川宿橋は人見街道に架かっている橋ですけれど、
仙川の全長約 20km のほぼ中間に位置している橋です。この橋を境にして上流を
仙川上流域懇談会という形でやってはどうかということでございます。

その理由ですが、この野川宿橋を境にした下流区間というのは、50mm 対応の
護岸が概成しております。上流区間は整備されていません。しかし拠点整備等が
必要であろうというところです。それからまた、野川宿橋下流区間については、
たとえば丸池の湧水を導水するなど、ある程度、水量の確保策が講じられていま
すけれども、上流区間の水量確保策というものが、武蔵野市さんで若干おやり
になっておりますけれど、ほとんど講じられていないということで、この野川宿橋の
上流と下流では河川特性が非常に大きく違うということでございます。それでそ
の上流については、早く様々な検討が必要だろうということで、下流に先がけま
して、当面、仙川上流域懇談会という場を立ち上げてはどうかということで現在、
作業を進めているところでございます。以上です。

座長： ありがとうございます。ただ今のようなご説明ですけれども、何かご質問
はございますか。これは、いずれは流域連絡会という形に持っていきたいとい
うことでよろしいんですか。

事務局： はい、そのように考えております。

座長： 今、こんな形で進んでいて、9月の末日を目途に上流域の懇談会を発足させ
たいということで準備が進んでいるということでございます。また、次回の全体
会でもその情報がございましたら、報告していただければと思います。

事務局： はい、わかりました。

座長： 次にその他の2番目、委員の任期ということでございます。これは課長のほ
うからお願いいたします。

事務局： では、私のほうから提案を申し上げたいと思います。今日の配布資料の中に、野川流域連絡会設置要綱が配られていると思います。既に皆様方は当初からお入りになっていらっしゃると思いますので、この設置要綱をくどくど説明する気はございませんが、この中で、「（構成）」という第3の中の4番目でございます。委員の任期は2年とし、再任を妨げないという項目がございますが、実は本連絡会につきましては、平成12年の8月30日に第1回ということでスタートしております。それ以降、12月から13年の7月まで、5回の見学会ということで、実質的な討議はこの間については行われておりません。実質的な審議につきましては、昨年、13年11月、第2回の連絡会から、このような形で分科会に分けさせていただきまして、実質的な討議が始まったと。そこで、私どもで勝手に解釈いたしまして、この日が実質的な会議のスタートかなあということを考えあわせて、これまでの間、3回、4回と、本日の第4回を加えて4回ほどやっているわけですが、実質的な会議が発足してからまだ1年弱というふうに位置づけますと、さらに本日、ご出席の皆様方の任期をもう1年、延期するというので、平成14年8月の任期を平成15年の8月まで、もう一度、皆様方にお諮りをして、延伸をさせていただきたいということが今日の提案の趣旨でございます。

そういうことで、もしお許しいただければ、この場をお借りして、本委員をあらためて2回目の連絡会の会員という形でもって進めさせていただくということをお諮りしたいと思います。

座長： 以上のようなご提案ですが、いかがでしょうか。

行政委員（調布市）： いいと思います。

座長： これは単純に2年をもう1期ということではないんですね。そういうやり方もあるかと……。まあ、事務局のご提案は1年延期したいということだったんですが。

事務局： 1年延期して、それで実質2年になるということです。先ほど説明したとおり、実質の審議から2年ということです。またその時点で、また再任という項目を加えてさらに更新するのであれば、それはそのようにしたいと思いますが、これにつきましては、やはり都民広報の方、あるいは団体の方も当然、皆様方のほうでお持ち帰りになられてご相談いただくべき事項だと思いますので、とりあえず今日は1年を更新するというご提案申し上げたいと思うのですが。

座長： いかがでしょうか。

[賛成多数]

座長： それでは、1年延期させていただきたいと思います。15年の8月末日ということで決めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

ほかにないでしょうか。次の流域連絡会の日程等をご披露させていただきたいと思います。

事務局： たしか私、年間4回というお約束を申し上げておまして、次回は10月ぐらいを目標に置きたいと思いますが、その間、当然、各分科会につきましては、さらに活動を深めていただき、その間にまた先ほどの運営委員会等を活用しながら

ら、各流域連絡会の横の連絡をとりあうという中で、フィールドワークといったものもございましたので、そういったものも少し、活動の場にあてて活性化を図っていきたくと思っています。全体会につきましては10月を目標に置きたいと思いますが、いかがでしょうか。

座長： ありがとうございます。全体の流域連絡会は10月頃で、その間、分科会をお開きいただき、必要に応じて運営委員会を行い、また必要であればフィールドワークといったものを計画していただくということです。次回、10月頃ということでもよろしいでしょうか。

[賛成多数]

座長： では、そのようにさせていただきたいと思います。その他、事務連絡等はいかがでしょうか。

事務局： とくに予定してございません。

座長： 他に何か、今日ご出席の方から、とくにご発言がございましたらどうぞ。

団体委員： 次回の分科会の日程調整とか、そのへんは今日、時間的にはできませんでしょうか。

事務局： それは可能ですけれど、会場の関係とか、それから皆さんそれぞれの都合もございませうから、むしろご議論いただけるのであれば、せっかくお集まりですので、それぞれ皆様方で決めていただければいかがでしょうか。

座長： 分科会ごとにやっていただくということでもよろしいですか。

事務局： ええ、どうでしょうか。

座長： 流域連絡会の第5回を10月頃にやりたいということですので、では短時間で分科会ごとにご相談していただけますでしょうか。じゃあ、全体の連絡会はこれでよろしいでしょうか。これで閉会とさせていただきますので……。

事務局： 神谷さんが言うのは、この場で確認をしようということですね。

座長： 分科会を次にやるから、お互いにその情報を共有するというのもよろしいですか。

団体委員： 全体会の日程との関係もあるでしょうし、これでまた日程調整するのはかなりたいへんだと思うので、全員いらっしゃるときのほうがいいのではないかと考えたんですが。

座長： 全体会についてですか。

団体委員： 全体会も、10月というのはかなりいろんな行事が入っているので、逆に全体会がいつ頃というのがわかれば分科会も決めやすいと思うのですが。

座長： わかりました。では事務局として、もし決められれば。

事務局： 行政委員の方はどうでしょうか、議会のほうは……。10月の下旬はいかがでしょうか。28日が月曜日です。28、29、30……週の中あたりでもよろしいですか。会場の都合もございませうから、10月の最終週、28日から11月1日までのあたりでどうでしょうか。よろしければ、またこの会場をあたってみます。まず、そこに全体会の目標を置きまして、それまでの間、各分科会として活動していただくということをお願いしたいと思います。神谷さん、そこも決めたほうがいいですか。

団体委員： いえ、だいたいそのへんが決まっていれば結構です。

座長： 10月中ということで、10月28、29、30、31ぐらいにしましょうか。では、28日から31日までの間のこの時間ということで、会場等の都合もありますので、なるべく早く決めていただくということにさせていただきたいと思います。それでは分科会ごとに、次回の予定についてご相談していただいて、決まったらご披露していただき、それで終了とさせていただきたいと思います。

(各分科会にて調整)

座長： では、水量分科会が決まったようですのでお願いいたします。

団体委員： 8月28日と10月22日の2回を予定します。

座長： 水量分科会は8月28日と10月22日ですね、わかりました。生き物はいかがでしょうか。

団体委員： 生き物はまとめ役の平井さんがいないので、具体的な日程は確定できないんですが、9月中に定点調査を実際に現地でやってみようということで、できればその他にもう一回、さっきの行政側をお願いして資料を集めた検討会を、10月までには開こうということで、この2回の予定でいます。

座長： 9月中に現地調査、それから10月中にもう一度、分科会という予定ですね。ありがとうございました。

水質のほうも決まりましたか。

都民委員： 9月5日、木曜日ということになりました。

座長： 9月5日ですね、わかりました。それではもう一度繰り返します。水量分科会が8月28日と10月22日、水質分科会が9月5日、生き物分科会は9月中に現地調査、それにもう一度、10月中に分科会ということになっております。もしお互いに、何か情報等がございましたら、運営委員会で調整をしていただければと思います。

それでは、本日はかなり時間を超過いたしましたけれども、長時間にわたってご議論いただきましてありがとうございました。終了とさせていただきます。

(全体会終了)